

令和元年度 第3回  
北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会  
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会 次第

令和元年12月2日(月)  
14:00~16:00  
於 市役所 西会議室

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 議事録署名人選出
4. 議題

(1) 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画について

- ① 委員からの意見と対応
- ② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
- ③ 在宅介護実態調査
- ④ 介護事業所アンケート調査
- ⑤ 日常生活圏域の見直し
- ⑥ 介護人材の確保

(2) 地域包括支援センター事業について

- ① 介護用品支給事業の方向性
- ② 北杜市事務事業外部評価の評価結果
- ③ 介護予防ケアマネジメント委託契約

(3) その他

5. 閉会のことば

- 次回の予定(案) 令和2年3月下旬開催
- ・第6次ほくとゆうゆうふれあい計画について
  - ・地域包括支援センター事業について
  - ・その他



## 委員からの意見と対応

### (1) 地域分析について

- ・ 意見 認定率の仮設の立て方について、認定すべき人を見つける方策を考えるべきではないか。
- ・ 対応 別紙【策定委員会】第6次ほくとゆうふれあい計画作成のための地域分析・検討結果記入シート」を御確認ください。  
い。赤字で加筆しました。

### (2) 平成30年度サービス見込み量の進捗管理について

- ・ 意見 国が示す「サービス見込み量の進捗管理のための作業シート」ではわかりづらいため、わかりやすくしてはどうか。
- ・ 対応 P.3～P.4「介護給付費における提供サービスの内訳（平成30年度）金額」と「介護給付費における提供サービスの内訳（平成30年度）割合」を御確認ください。
- ・ 意見 給付費と保険料の乖離について、グラフで示してはどうか。
- ・ 対応 P.5「北杜市の保険料額の推移」を御確認ください。給付費が上昇傾向にある場合、3年間の1年目は介護保険料基準額よりも低く、3年目は介護保険料基準額よりも高くなるのが一般的です。

### (3) 平成30年度取組と目標に対する自己評価について

- ・ 意見 地域リハビリテーション活動支援事業の自己評価シートで示す実施内容の回数が包括支援センター事業実施報告書と合致していないが。
- ・ 対応 P.6「取組と目標に対する自己評価シート」を御確認ください。7回を9回に修正し、県に報告しました。

## 委員からの意見と対応

### (4) 保険者機能強化推進交付金の算定指標について

- ・ 意見 65歳以上の高齢者人口の区分だけでなく、全体的な推移がわかるようにしてはどうか。
- ・ 対応 P.7～P.8「総人口・高齢者数・高齢化率の推移」を御確認ください。

# 介護給付費における提供サービスの内訳(平成30年度)金額

(単位:円、%)

サービス区分	平成30年度		対計画比(実績値一計画値)	増減率
	予算額(計画値)	決算額(実績値)		
訪問介護	172,650,000	171,520,874	△1,129,126	△0.7
訪問入浴介護	20,463,000	18,877,609	△1,585,391	△7.7
訪問看護	86,359,000	65,106,814	△21,252,186	△24.6
訪問リハビリテーション	17,159,000	17,488,561	329,561	1.9
通所介護	482,732,000	523,773,201	41,041,201	8.5
通所リハビリテーション	113,965,000	87,151,742	△26,813,258	△23.5
福祉用具貸与	97,429,000	94,649,048	△2,779,952	△2.9
短期入所生活介護	152,987,000	153,758,001	771,001	0.5
短期入所療養介護(老健)	28,408,000	32,617,876	4,209,876	14.8
短期入所療養介護(療養型)	45,378,000	22,492,420	△22,885,580	△50.4
居宅療養管理指導	8,951,000	11,297,909	2,346,909	26.2
特定施設入居者生活介護	71,791,000	47,418,711	△24,372,289	△33.9
計	1,298,272,000	1,246,152,766	△52,119,234	△4.0
居宅介護支援	168,929,000	162,517,988	△6,411,012	△3.8
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	19,715,000	18,947,013	△767,987	△3.9
地域密着型通所介護	213,940,000	114,508,357	△99,431,643	△46.5
認知症対応型通所介護	62,666,000	54,038,852	△8,627,148	△13.8
小規模多機能型居宅介護	170,943,000	145,161,511	△25,781,489	△15.1
認知症対応型共同生活介護	76,975,000	82,237,815	5,262,815	6.8
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	75,563,000	50,237,234	△25,325,766	△33.5
計	619,802,000	465,130,782	△154,671,218	△25.0
介護老人福祉施設	995,562,000	886,431,237	△109,130,763	△11.0
介護老人保健施設	754,743,000	767,967,205	13,224,205	1.8
介護療養型医療施設	15,301,000	54,552,847	39,251,847	256.5
計	1,765,606,000	1,708,951,289	△56,654,711	△3.2
合計	3,852,609,000	3,582,752,825	△269,856,175	△7.0

(注1)介護予防サービスは含まない。

(注2)特定入所介護サービス(補足給付)、地域支援事業に係る費用は含まない。また、市が直接支払う費用(福祉用具購入費、住宅改修費など)は含まない。

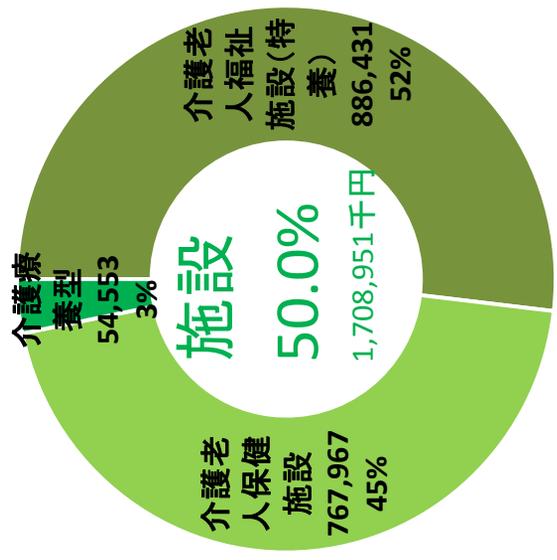
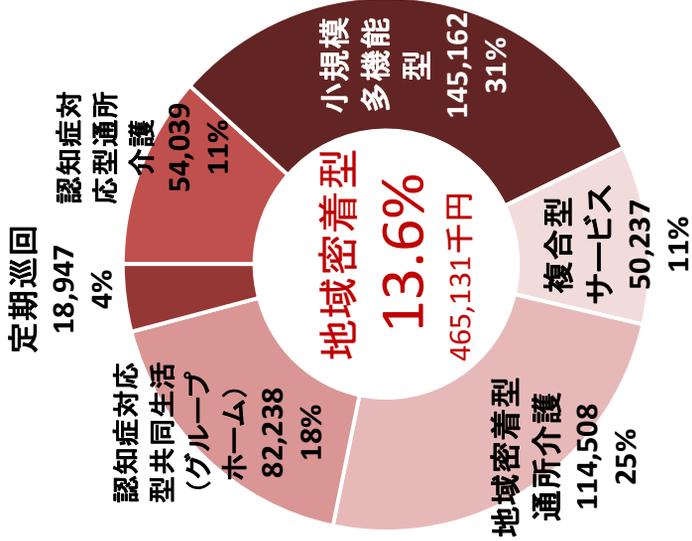
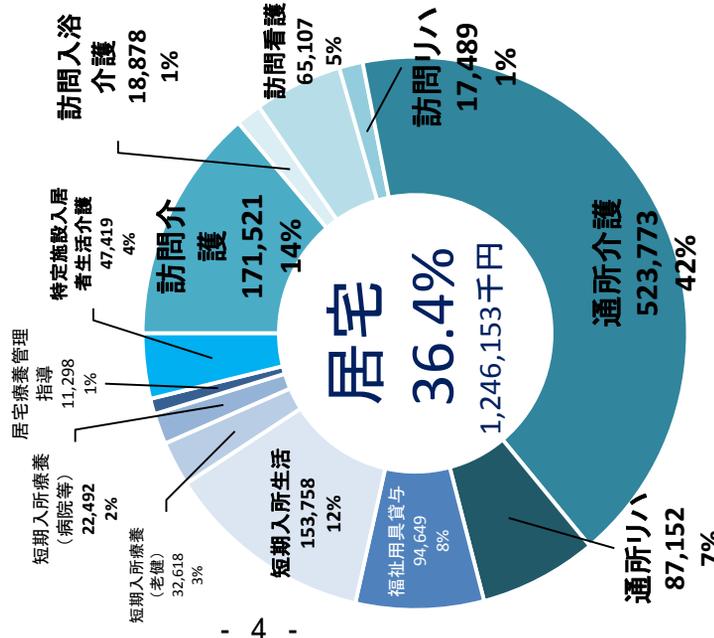
(注3)数値は端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

# 介護給付費における提供サービスの内訳(平成30年度)割合

○介護給付費(9割)3,420,235千円のうち居宅サービスは36.4%。このうち、通所介護(デイサービス)が42%を占める。  
○また、訪問リハの割合は1%だが、H29より約59%介護給付費が増加している。

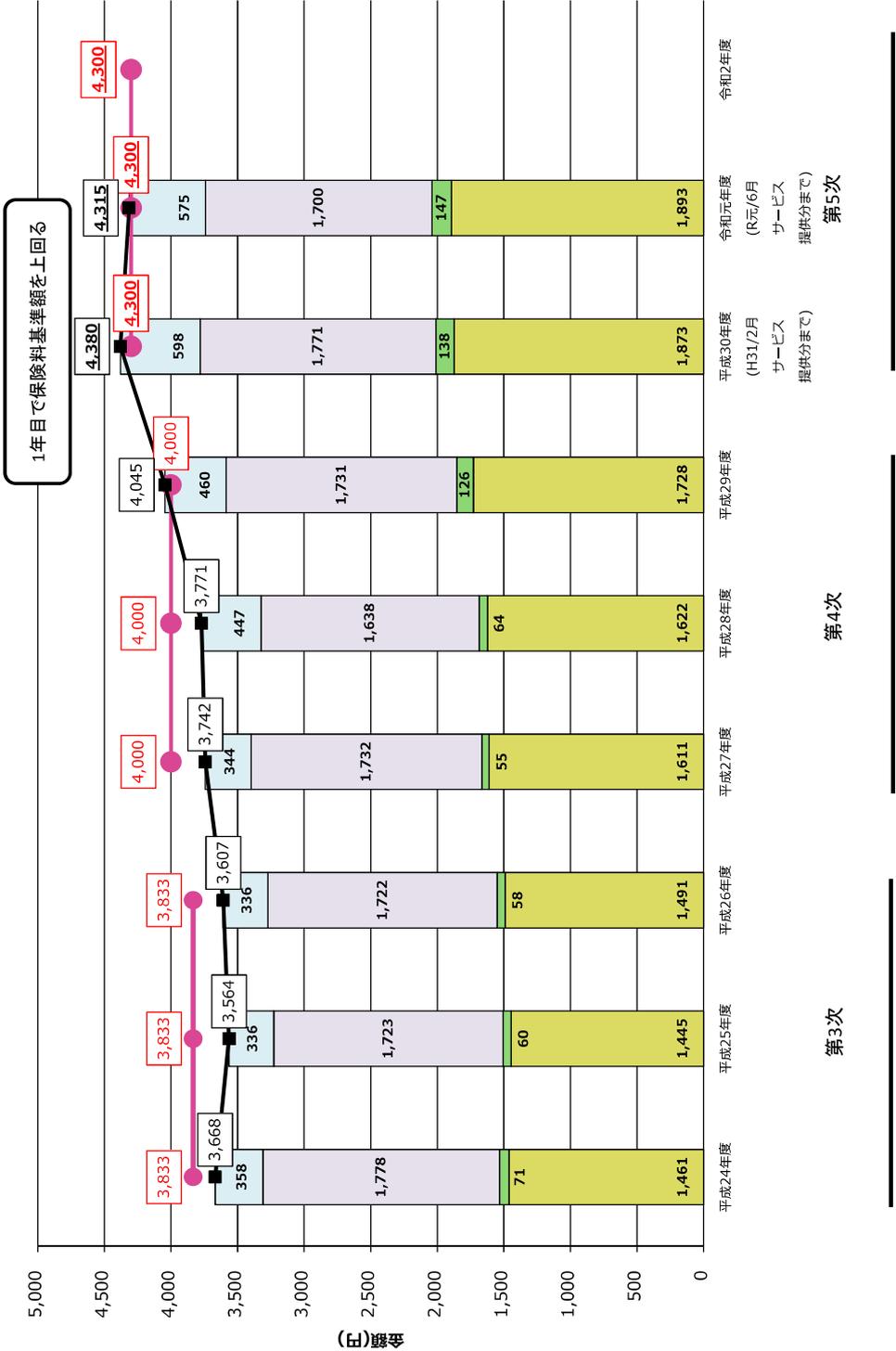
○介護給付費のうち地域密着型サービスは13.6%。このうち、小規模多機能型が31%を占める。  
○また、地域密着型通所介護の割合は25%だが、H30に1事業所が通所のデイサービスに移行したため、約22%介護給付費が減少している。

○介護給付費のうち施設サービスは50.0%。このうち、特養が52%を占める。  
○また、介護療養型の割合は3%だが、H29より約45%介護給付費が増加している。



(注1)H30決算ベース、単位千円。介護予防サービスは含まない。  
(注2)特定入所介護サービス(補足給付)、地域支援事業に係る費用は含まない。また、市が直接支払う費用(福祉用具購入費、住宅改修費など)は含まない。  
(注3)数値は端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

# 北杜市の保険料額の推移



北杜市の必要保険料額の降順	
(令和元年6月末時点)	
山梨県内	26番目
全国	1,513番目
	27保険者
	1,570保険者

- 必要保険料額 (その他)
- 必要保険料額 (施設サービス)
- 必要保険料額 (居住系サービス)
- 必要保険料額 (在宅サービス)
- 保険料基準額
- 必要保険料額 (合計)

(出典) 【必要保険料額】平成24年度から平成29年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、平成30年度：「介護保険事業状況報告(月報)」の12か月累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値、令和元年度：直近までの「介護保険事業状況報告(月報)」の累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値

【保険料基準額】介護保険事業計画に係る保険者からの報告値

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	地域リハビリテーション活動支援事業（平成31年3月末時点）
現状と課題	<p>地域における高齢者通いの場や介護保険サービス事業所に対して、自立支援に向けた意識の啓発と理解のため助言を実施することで、自立支援に資する取組を促す必要がある。「できないこと」を支援するのではなく、「できること」を増やしていくといった考え方に転換していくことが重要であるが、意識変容ができないことが課題である。</p>
第5次における具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者通いの場への支援は、介護予防に関する講義や体力測定、体操に取り組む。</li> <li>・介護サービス事業所への支援は、自立支援に関する講義やケース検討に取り組む。</li> </ul>
目標（事業内容、指標等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ほくとゆうふうふれあい計画89ページ参照</li> <li>・高齢者通いの場への支援 H30～H32：各年15回</li> <li>・サービス事業所への支援 H30～H32：各年5回</li> </ul>
目標の評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時点</li> <li>□ 中間見直しあり</li> <li>☑ 実績評価のみ</li> <li>● 評価の方法</li> <li>・高齢者通いの場へのリハ職支援回数。</li> <li>・サービス事業所へのリハ職支援回数。</li> </ul>

取組と目標に対する自己評価シート

年度	平成30年度
前期（中間見直し）	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策	
後期（実績評価）	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域リハビリテーション活動支援事業</li> <li>・高齢者通いの場へのリハ職支援 11回</li> <li>・サービス事業所へのリハ職支援 7回 <b>9回</b></li> </ul>
自己評価結果	
評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者通いの場やサービス事業所へのリハ職の専門職を派遣することで、自立支援に資する取組ができた。</li> <li>・リハ職との情報共有が図られ、顔の見える関係性が構築できた。</li> </ul>
課題と対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義やケース検討等の内容をより深めるために、協議していく。</li> <li>・高齢者の通いの場、サービス事業所へのアンケートを実施し、事業の検証を行う。</li> </ul>

# 総人口・高齢者数・高齢化率の推移

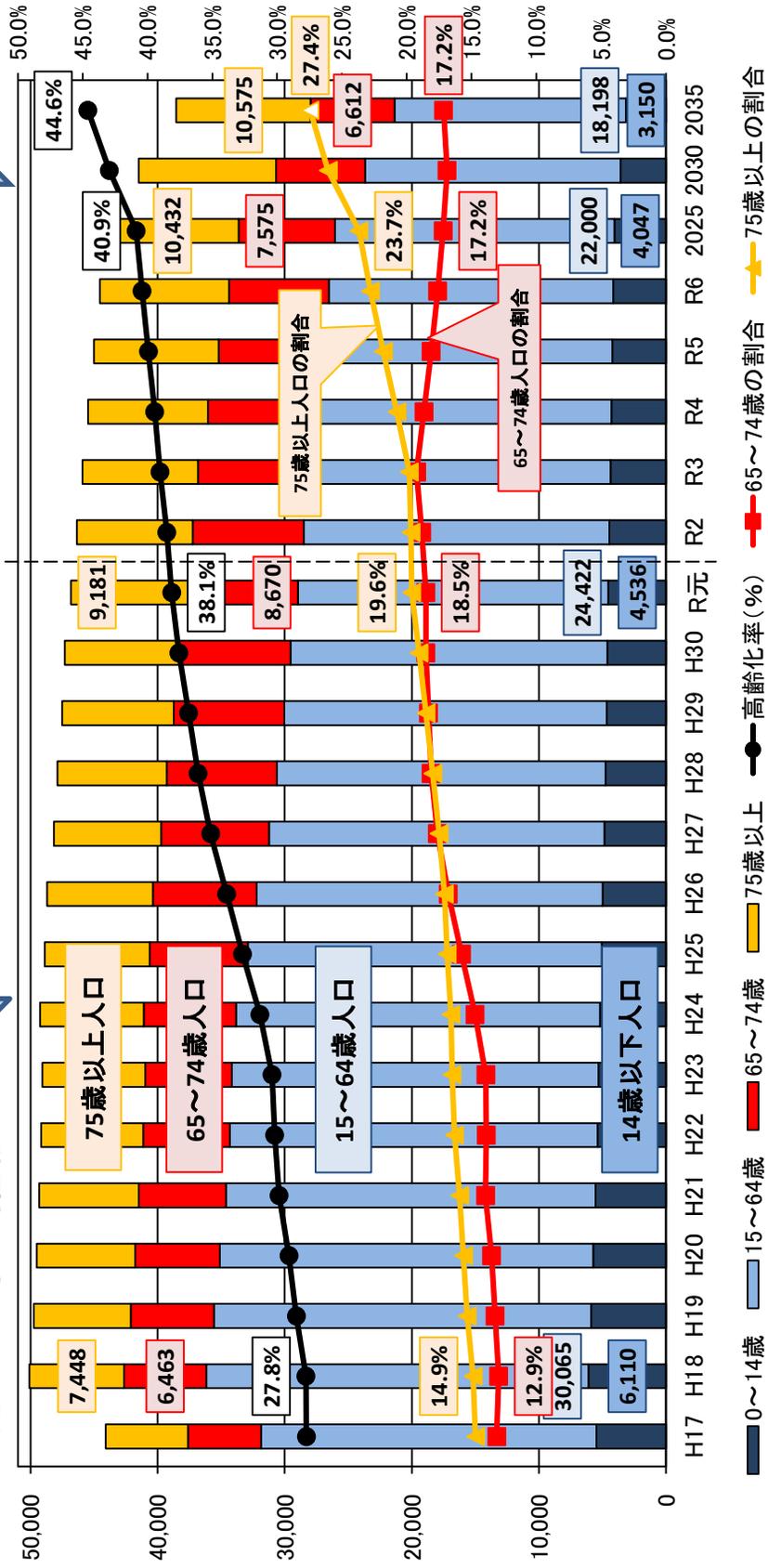
令和元年10月1日時点

○今後、本市の総人口が減少に転じていく中、高齢者（特に75歳以上の高齢者）の占める割合は増加していくことが想定される。  
**【総人口】** H18年10月1日時点50,086人 ⇒ R元年10月1日時点46,809人（対H18年-3,277人-6.5%減, 対前年-507人-1.8%減）  
 2025年10月1日時点44,054人（対H18年-6,032人-12.0%減, 対R元年-2,755人-5.9%減）

## 総人口等の推移

実績値

推計値



(注1) 各年10月1日時点、年央値の住民基本台帳。

(注2) H18は旧北杜市と旧小淵沢町との合併。

【65～74歳高齢者数】 H18年10月1日時点6,463人 ⇒ R元年10月1日時点8,670人

(対H18年+2,207人+34.1%増, 対前年-96人-1.2%減)  
R7年10月1日時点7,575人

【75歳高齢者数】 H18年10月1日時点7,448人 ⇒ R元年10月1日時点9,181人 (対H18年+1,733人+23.3%増, 対前年+167人+1.9%増)  
R7年10月1日時点10,432人

(対H18年+1,112人+17.2%増, 対R元年-1,095人-12.6%減)  
【高齢化率】 18年10月1日時点27.8% ⇒ R元年10月1日時点38.1%(対18年+10.3ポイント増, 対前年+0.5ポイント増)  
R7年10月1日時点40.9%(対18年+13.1ポイント増, 対R元年+2.8ポイント増)

(対H18年+2,984人+40.1%増, 対R元年+1,251人+13.6%増)

	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R17 2035年
65歳以上高齢者人口(割合)	16,923人(35.1%)	17,852人(38.5%)	18,007人(40.9%)	17,187人(44.6%)
75歳以上高齢者人口(割合)	8,430人(17.5%)	9,116人(19.7%)	10,432人(23.7%)	10,575人(27.4%)

65歳以上の高齢者数は、ピークを迎える2025年には18,007人となる見込み。また、75歳以上高齢者の総人口に占める割合は増加  
していき、2035年には、27%を超える見込み。

## 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

### ○ 進捗管理

- ・ ニーズ調査の概要及びこれまでの調査との変更点は、P.10～P.12のとおりです。
- ・ スケジュールは、令和元年12月3日（火）調査票発送、12月17日（火）御礼兼督促ハガキ発送、12月25日（水）調査票提出期限、となります。
- ・ 調査票回収後、集計・分析作業を行います。
- ・ 速報値を次回の策定委員会で報告します。
- ・ 更に分析を進め、本年度末に報告書を作成します。
- ・ 令和2年度において本調査結果をもとに、第6次計画で取り組むべき重点課題を抽出し、論点整理し、策定委員会で議論し、計画に反映させていただきます。
- ・ また、地域包括ケア「見える化」システムに調査結果を登録します。

### ○ 調査票（案）

- ・ 調査票（案）は、別冊「ほくとゆうふうれあい計画ニーズ調査」です。
- ・ 設問は、必須項目及びオプション項目に加え、市独自の設問を設定します。

## 第4次・第5次・第6次二一ス調査の概要

名称	(第4次)日常生活圏域二一ス調査	(第5次)介護予防・日常生活圏域二一ス調査	(第6次)介護予防・日常生活圏域二一ス調査	
目的 (調査票の作成段階での想定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の身体機能の状況、閉じこもり、認知症等のリスク要因や世帯状況など地域の高齢者の状況を把握した上で、地域が抱える課題に対応したサービスや事業の目標設定を行い、計画に位置づけ、介護保険事業計画策定に活用すること</li> <li>調査で把握されたリスクのある高齢者に対する介護予防事業への誘導などの支援を行うこと</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域診断</div> <div style="font-size: 2em;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個別介入</div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること</li> <li>新しい介護予防・日常生活支援総合事業の管理・運営に活用すること</li> <li>介護保険事業計画における新総合事業部分の策定に活用すること</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">地域診断</div>              見える化システム         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること</li> <li>介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用すること</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">地域診断</div>              見える化システム         </div>	
調査対象	特に限定なし	要介護1～5以外の高齢者		
調査項目数	96問	必須項目33問(見える化への登録、地域診断の活用を想定) オプション項目30問	必須項目39問 オプション項目27問	
設問の内容	「リスクの発生状況」の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動器の機能向上</li> <li>栄養改善</li> <li>口腔機能の向上</li> <li>閉じこもり予防・支援</li> <li>認知症予防・支援</li> <li>うつ予防・支援</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: 100px;">25項目</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動器の機能低下</li> <li>低栄養の傾向</li> <li>口腔機能の低下</li> <li>閉じこもり傾向</li> <li>認知機能の低下</li> </ul> <small>※うつ予防・支援項目は主観的幸福感とうつ病スクリーニングの二質問法の設問を採用</small>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: 100px;">必須4項目重複あり</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: 100px;">必須13項目 オプション7項目</div>
	「社会資源」等の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>ADL／老研式指標(IADL・社会参加・社会的役割)</li> <li>転倒リスク／認知機能(GPS)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IADL／転倒リスク</li> </ul> <small>IADL：必須5項目 オプション0項目 転倒リスク：必須1項目 オプション0項目</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア等への参加頻度</li> <li>たすけあいの状況</li> <li>地域づくりへの参加意向</li> <li>主観的幸福感 等</li> </ul> <small>必須22項目 オプション22項目</small>
その他			<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア等への参加頻度</li> <li>たすけあいの状況</li> <li>地域づくりへの参加意向</li> <li>主観的幸福感 等</li> </ul> <small>必須2項目 オプション2項目</small>	
標準的な実施方法	解説や案内なし	「実施の手引き」の提示	「実施の手引き」「活用の手引き」の提示	
見える化システムへの登録	なし	あり(標準的な実施方法により得られた必須項目への回答)	あり(標準的な実施方法により得られた必須項目、オプション項目への回答)	

# 第5次→第6次の調査項目の変更①

一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会での検討を勘案し、社会参加の状況を幅広く確認することを目的として、調査項目の追加等したうえで調査を実施する。

問5 地域での活動について						
(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか ※①～⑦それぞれに回答してください						
	週4回 以上	週2 ～3回	週1回 ～3回	月に 1回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループやクラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑥ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑦ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6
(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたははその活動に <u>参加者として参加してみたい</u> と思いますか						
1. 是非参加したい      2. 参加してもよい      3. 参加したくない						
(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたははその活動に <u>企画・運営(お世話役)</u> として参加してみたいと思いますか						
1. 是非参加したい      2. 参加してもよい      3. 参加したくない						

問5 地域での活動について						
(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか ※①～⑧それぞれに回答してください						
	週4回 以上	週2 ～3回	週1回 ～3回	月に 1回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループやクラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ (介護予防のための通いの場等について各町 村が使っている名称 (通いの場が何種類か ある場合は列挙する) を「入る」など) 介護 予防のための通 いの場	1	2	3	4	5	6
⑥ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑦ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑧ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6
(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたははその活動に <u>参加者として参加してみたい</u> と思いますか						
1. 是非参加したい      2. 参加してもよい      3. 参加したくない      4. 既に参加している						
(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたははその活動に <u>企画・運営(お世話役)</u> として参加してみたいと思いますか						
1. 是非参加したい      2. 参加してもよい      3. 参加したくない      4. 既に参加している						

追加

オプション  
→必須

選択肢  
追加

選択肢  
追加

## 第5次→第6次の調査項目の変更②

「認知症施策推進大綱」(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)において「認知症の相談窓口について、関係者の認知度2割増加、住民の認知度1割増加」がKPIとして設定された。その達成状況を定期的に把握するため、ニーズ調査する機会を活用して、認知症に関する相談窓口の認知度を調査することとした。



(新設)

問 8 認知症にかかる相談窓口の把握について
(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか
1. はい                      2. いいえ
(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか
1. はい                      2. いいえ

## 在宅介護実態調査について

- **進捗管理**
  - ・ 600サンプルの調査票の集計が終了し、速報値は別冊「在宅介護実態調査の集計結果」のとおりです。
  - ・ 本年度は、本速報値をもとに、重点課題を抽出し、各論点ごとに議論を進めます。
  - ・ 並行して分析を進め、本年度末に報告書を作成します。
  - ・ 今後、委員の意見を中心に各論点ごとに具体的方針を事務局の責任で整理します。
  - ・ 令和2年度において更に整理を進め、計画に反映させていきます。

## 介護事業所アンケート調査について

### ○ 進捗管理

- ・ 調査票の回収・集計が終了し、速報値は別冊「介護事業所調査報告書」とおりです。
- ・ 本年度は、本速報値をもとに、重点課題を抽出し、各論点ごとに議論を進めます。
- ・ 並行して分析を進め、本年度末に報告書を作成します。
- ・ 今後、委員の意見を中心に各論点ごとに具体的方針を事務局の責任で整理します。
- ・ 令和2年度において更に整理を進め、計画に反映させていきます。

## 日常生活圏域設定見直しについて

- **日常生活圏域**
  - ・ 日常生活圏域（以下「圏域」という。）は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において、地域の実情に応じて定めるものです。国では、おおむね30分以内に必要サービスが提供される区域として、中学校区を単位として想定しています。また、地域包括支援センター（以下「センター」という。）との整合性を図る必要があります。
- **圏域の設定**
  - ・ 市では、平成18年3月に策定した第1次ほくとゆうふうふれあい計画において、圏域を2圏域として、高根町・長坂町・大泉町・小淵沢町を圏域とする八ヶ岳南麓地区と、明野町・須玉町・白州町・武川町を圏域とする塩川・釜無川地区を設定しました。この圏域は、地理的、歴史的経緯、人口、高齢者数、圏域面積がほぼ同等となるよう設定しました。
- **見直しの背景**
  - ・ 2圏域にセンターを設置することが、長年の地域課題でありました。そこで、第5次ほくとゆうふうふれあい計画において、圏域ごとにセンターを設置することを基本目標に位置付け、現在の2圏域のうち1圏域を民間委託する方針で協議を重ねてきましたが、令和元年度第1回策定委員会で報告したとおり、委託が見込めなくなったため、見直しを検討することとしました。
- **課題**
  - ・ 地域密着型サービスは、圏域ごとのバランスを考え整備を進めていきますが、既に整備済みの圏域に新規事業者の参入を

## 日常生活圏域設定見直しについて

認めるのは難儀であります。

- ・ 現状、圏域数とセンター設置数の整合が図られていません。

### ○ 見直しの考え方

- ・ 第6次ほくとゆうふうふれあい計画を策定するにあたり、圏域数を2圏域から1圏域として設定します。
- ・ 市全体を1圏域として考えると、立地している様々な介護サービスを一体的に活用することができます。既に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護では、全市をカバーしてサービス提供していただいております。
- ・ また、介護基盤整備では、地域密着型サービスの参入が促進される効果が期待されます。

### ○ 見直しによる対応

- ・ 地域包括支援センターはこれまでどおり、直営1箇所で開催します。
- ・ 法令や市条例等により、ひとつの地域包括支援センターが担当する区域における65歳以上の高齢者数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数は、原則として次のとおりとなります。
  - (1) 保健師その他これに準ずる者 1人 (2) 社会福祉士その他これに準ずる者 1人
  - (3) 主任介護支援専門員その他これに準ずる者 1人
- ・ 平成31年4月1日現在、65歳以上の高齢者数17,745人に換算すると、次のとおりとなります。
  - (1) 保健師その他これに準ずる者 3～6人 (2) 社会福祉士その他これに準ずる者 3～6人
  - (3) 主任介護支援専門員その他これに準ずる者 3～6人

※令和7（2025）年の推計のとおり、高齢者数が18,007人となっても、計算上、3職種の員数は変わりません。

## 日常生活圏域設定見直しについて

- ・ これを踏まえ、高齢化の進展、それに伴う相談件数の増加等を勘案し、センターに対する人員体制を業務量に応じて適切に配置していきます。
- ・ さらに、今後、現在の業務に加え、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護の連携強化、認知症施策の推進を図る中で、センターの役割に応じた人員体制の強化していきます。

### ○ 論点

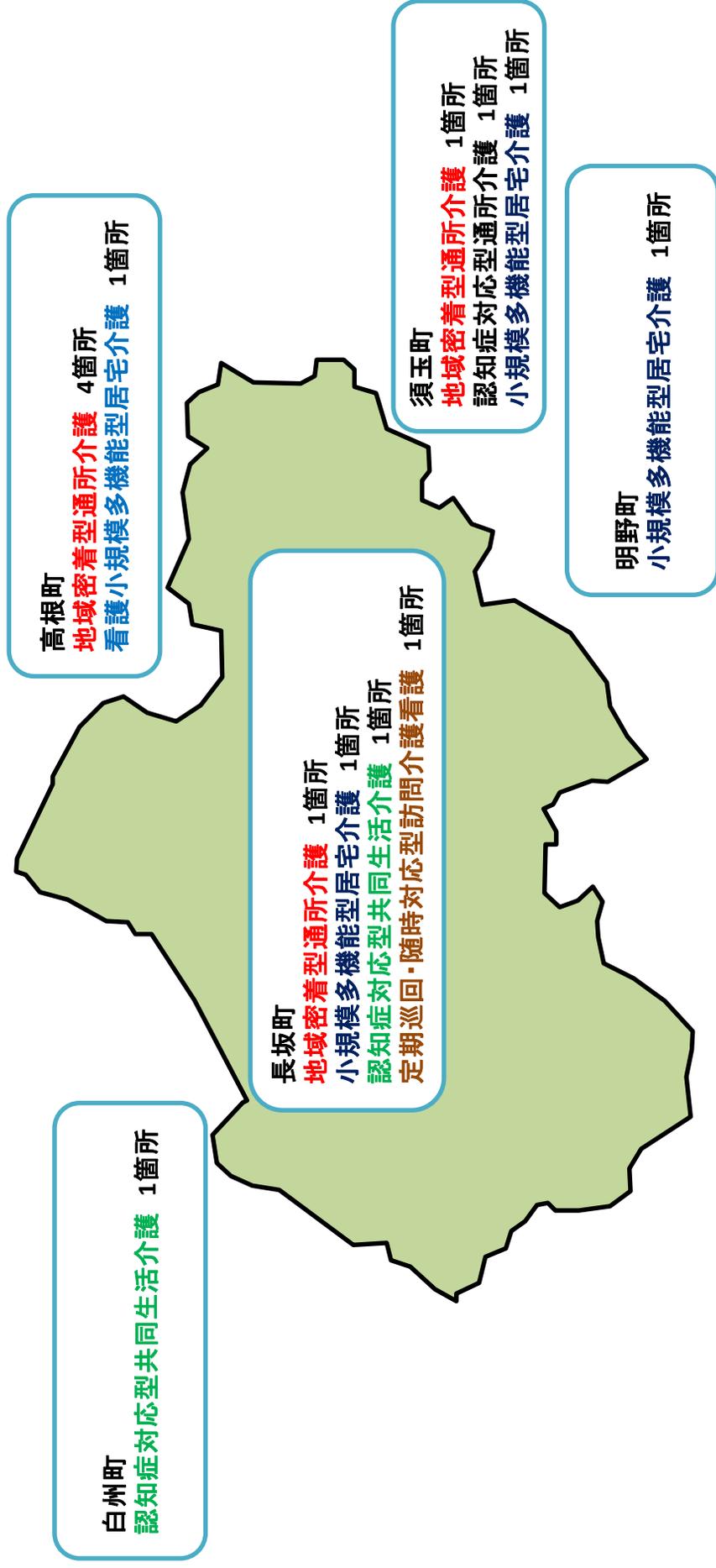
- ・ 圏域見直しによる利用者等への影響を最小限に抑制するためには、どのような方法が考えられるか。
- ・ センターについて、高齢化の進展等に伴って増加するニーズに適切に対応する観点から、きめ細かな支援体制を構築することが重要と考えるが、どのような方法が考えられるか。

### 委員からの意見

# 日常生活圏域設定見直しについて 〈参考資料〉

## ○ 地域密着型サービス整備状況

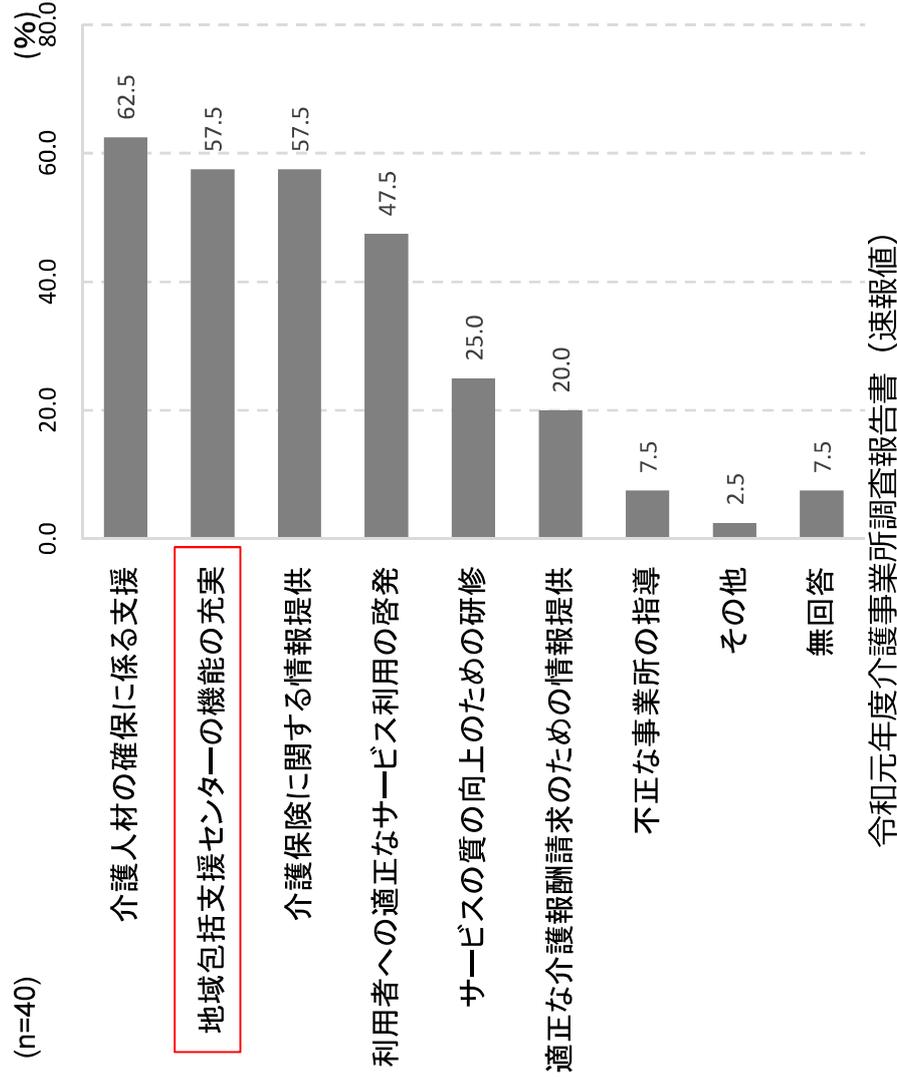
地域密着型通所介護：6箇所 認知症対応型通所介護：1箇所 認知症対応型共同生活介護：2箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：1箇所  
小規模多機能型居宅介護：3箇所 看護小規模多機能型居宅介護：1箇所



# 日常生活圏域設定見直しについて 〈参考資料〉

## ○ 地域包括支援センター機能強化

- ・ 事業所が求めている行政との連携・支援策について、「地域包括支援センターの機能の充実」に期待する声が5割強となっております。



## 介護人材の確保について

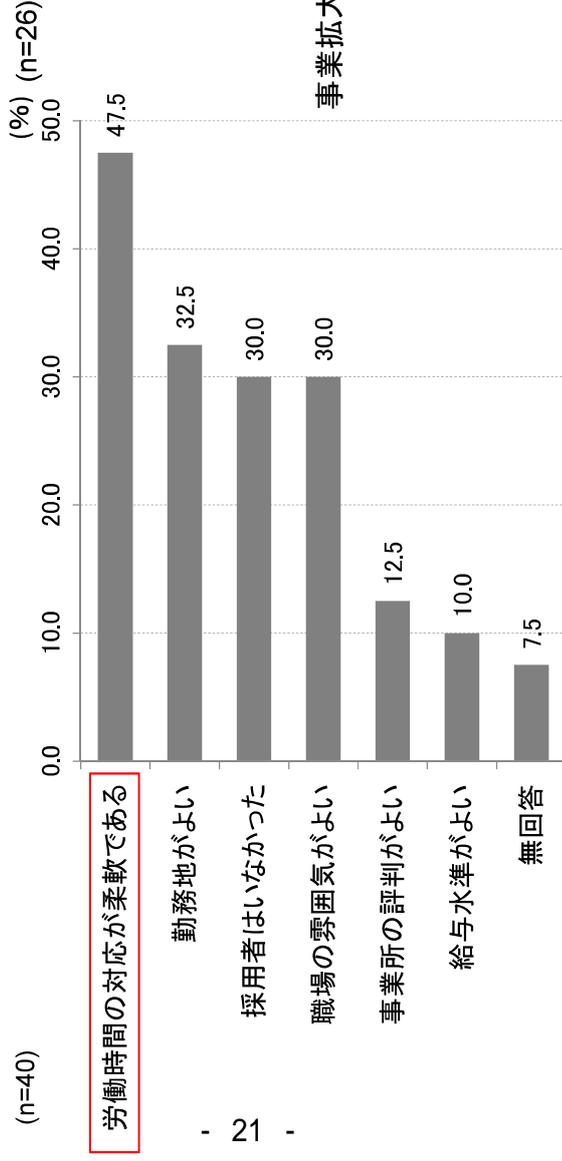
- **現状・課題**
  - ・ 第5次ほくとゆうふうふれあい計画の介護サービス見込み等に基づき、厚生労働省が示す簡易シートで市の介護人材の需要を推計すると、令和2（2020）年度末には約1,300人、令和7（2025）年度末には1,500人、5年間で40人程度の介護人材を確保することが求められます。
  - ・ さらに、全国視点では2040年を展望すると、2025年以降は現役世代の減少が顕著となり、高齢者介護を支える人的基盤の確保が大きな課題となつてきます。
  - ・ 介護事業所からは、「「市で働きたい」「魅力的なまちである」ことをPRし、介護人材確保に努めていただきたい」、「スタッフ確保が重要な課題」といったご意見をいただいています。
- **論点**
  - ・ 離職防止・定着促進、多様な人材の確保、介護職の魅力向上など、どのような方策が考えられるか。
  - ・ 介護人材の確保・介護現場の革新を進めるための方策や体制等について、どのように考えるか。

### 委員からの意見

# 介護人材の確保について ＜参考資料＞

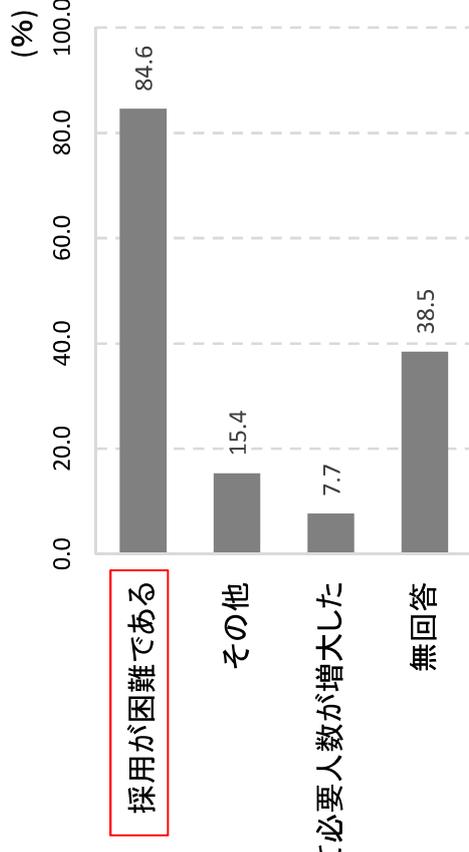
## ○ 採用者の志望理由

- ・ 採用者が北杜市の介護事業所を選んだ理由として、「労働時間の対応が柔軟である」が5割弱となっています。



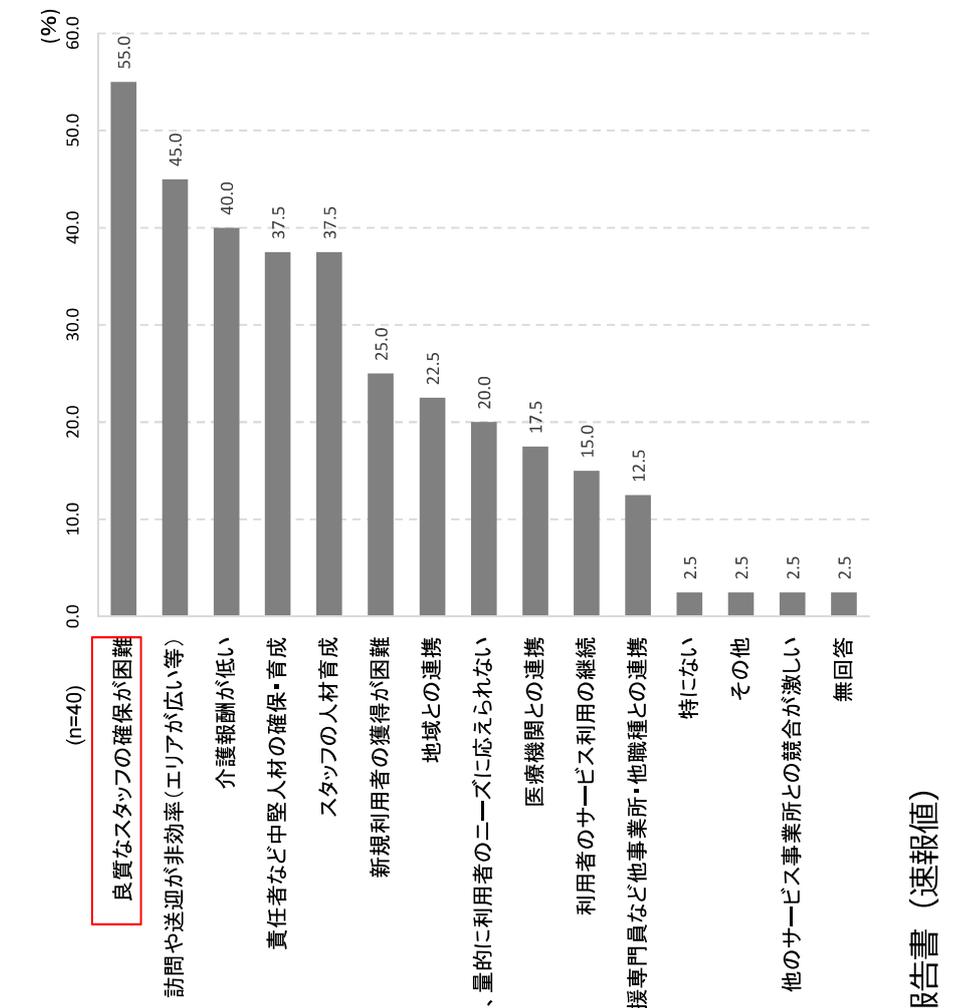
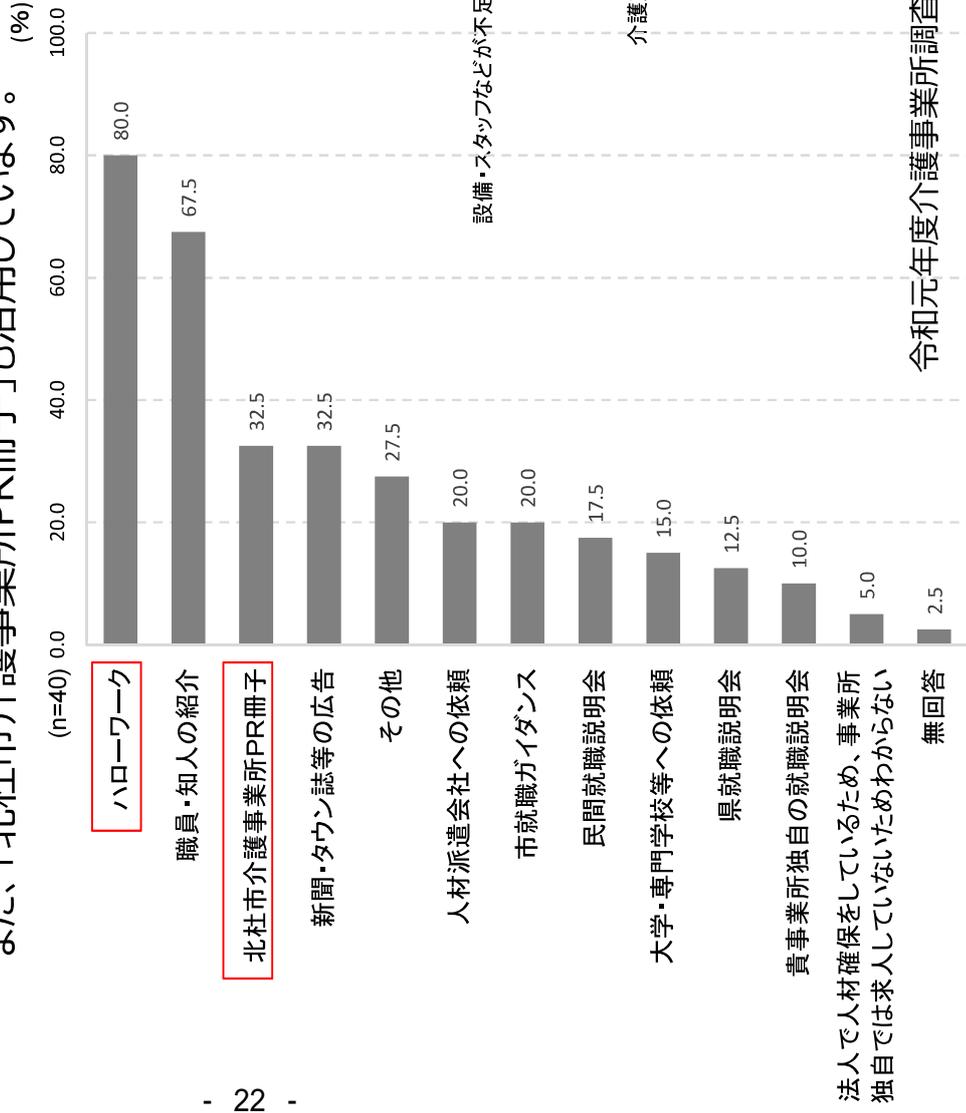
## ○ 従業員が不足している理由

- ・ 職種別による従業員が不足している理由として、「採用が困難である」が8割となっています。



# 介護人材の確保について ＜参考資料＞

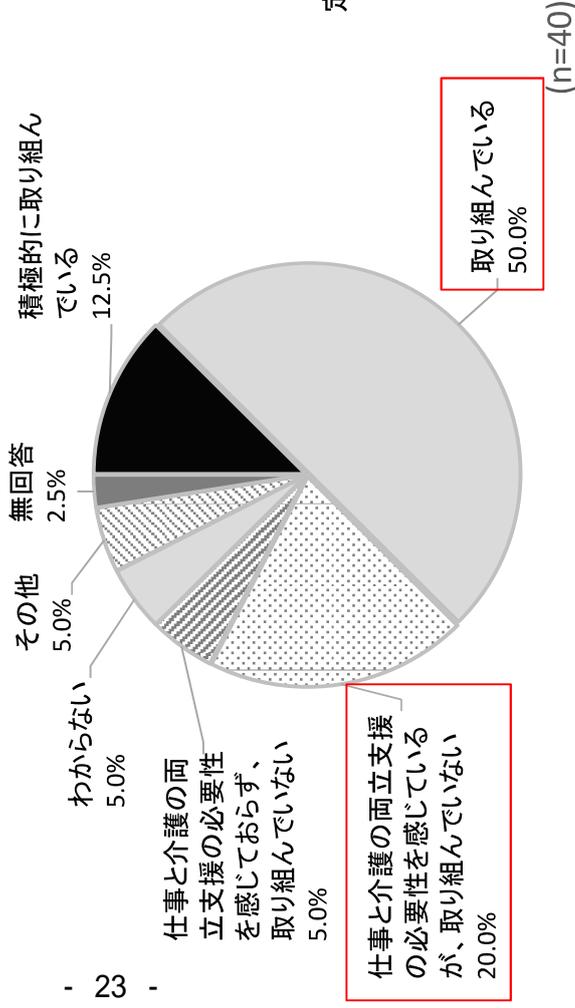
- **介護職員等募集に活用している手段や媒体**
  - ・ 介護職員等募集に活用している手段や媒体として、「ハローワーク」が8割で、その効果も高いです。また、「北杜市介護事業所PR冊子」も活用しています。
- **介護サービス事業を運営する上での課題**
  - ・ 介護サービス事業を運営する上での課題として、「良質なスタッフの確保が困難」が5割となっています。



# 介護人材の確保について ＜参考資料＞

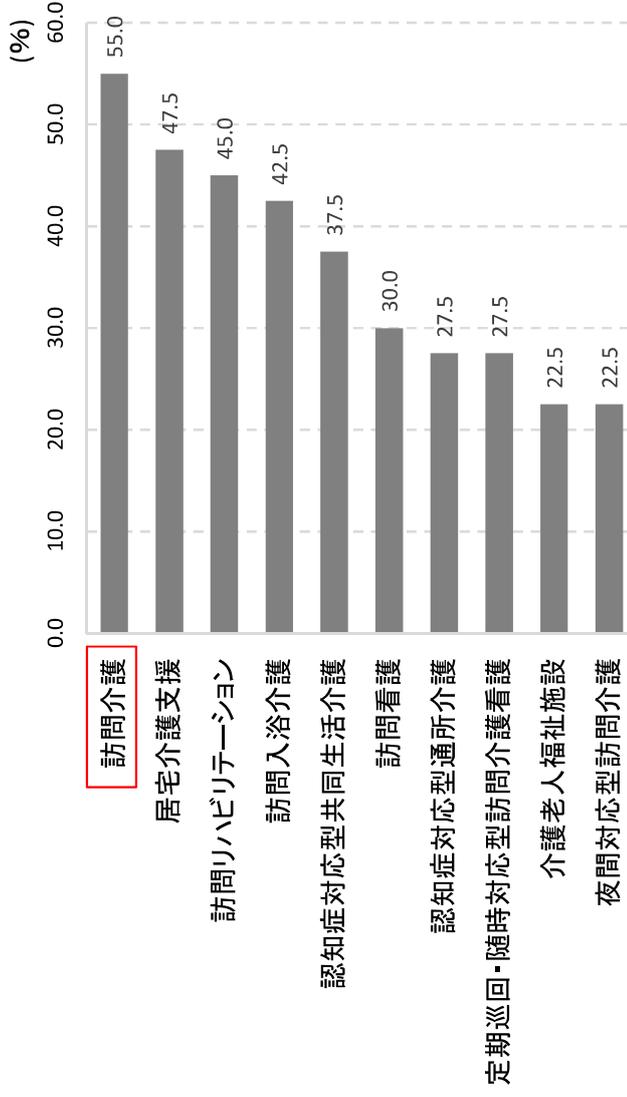
## ○ 介護と仕事との両立支援について

- ・ 親や配偶者などの介護と仕事の両立支援の取組について、「取り組んでいる」が5割で、「必要性を感じているが取り組んでいない」が2割となっています。



## ○ 量的に不足していると感じるサービス

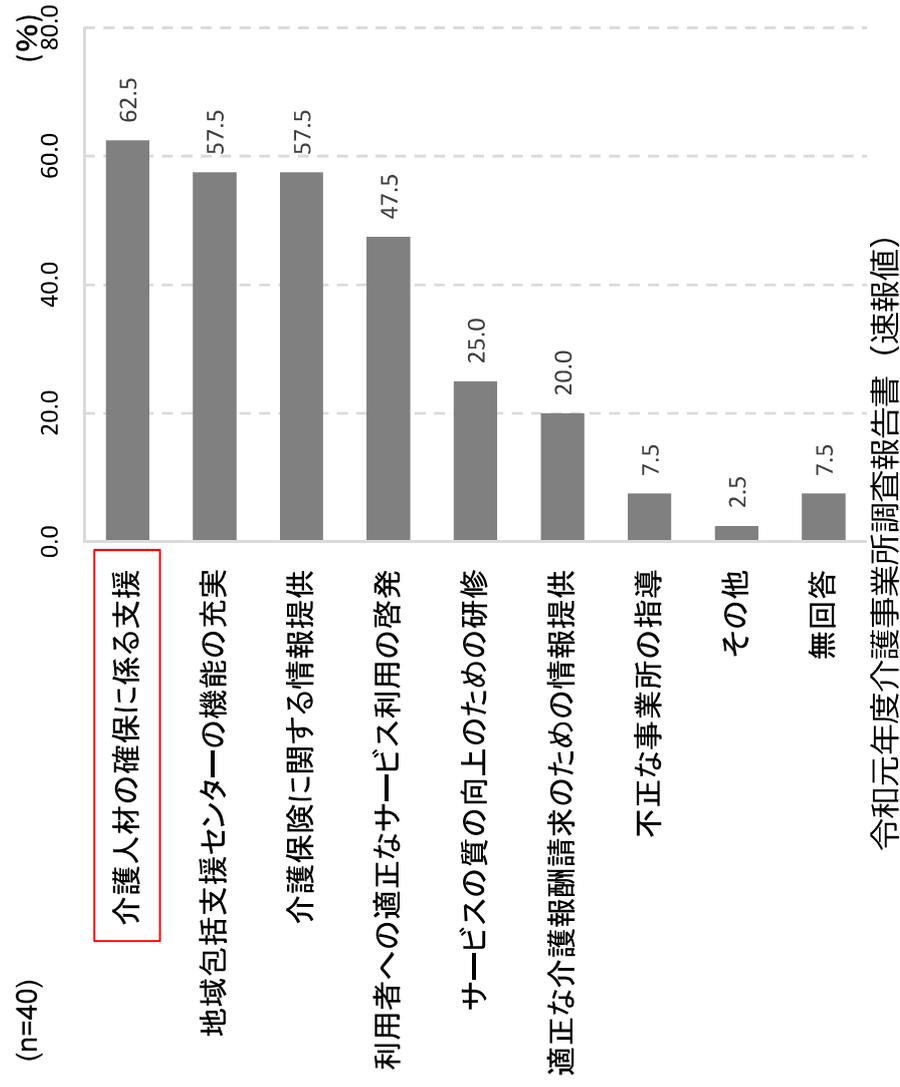
- ・ 市内で事業所数もしくは定員数など、量的に不足していると感じるサービスは、「訪問介護」が5割を超えています。



# 介護人材の確保について 〈参考資料〉

## ○ 介護人材の確保

- ・ 事業所が求めている行政との連携・支援策について、「介護人材の確保に係る支援」に期待する声が6割を超えています。



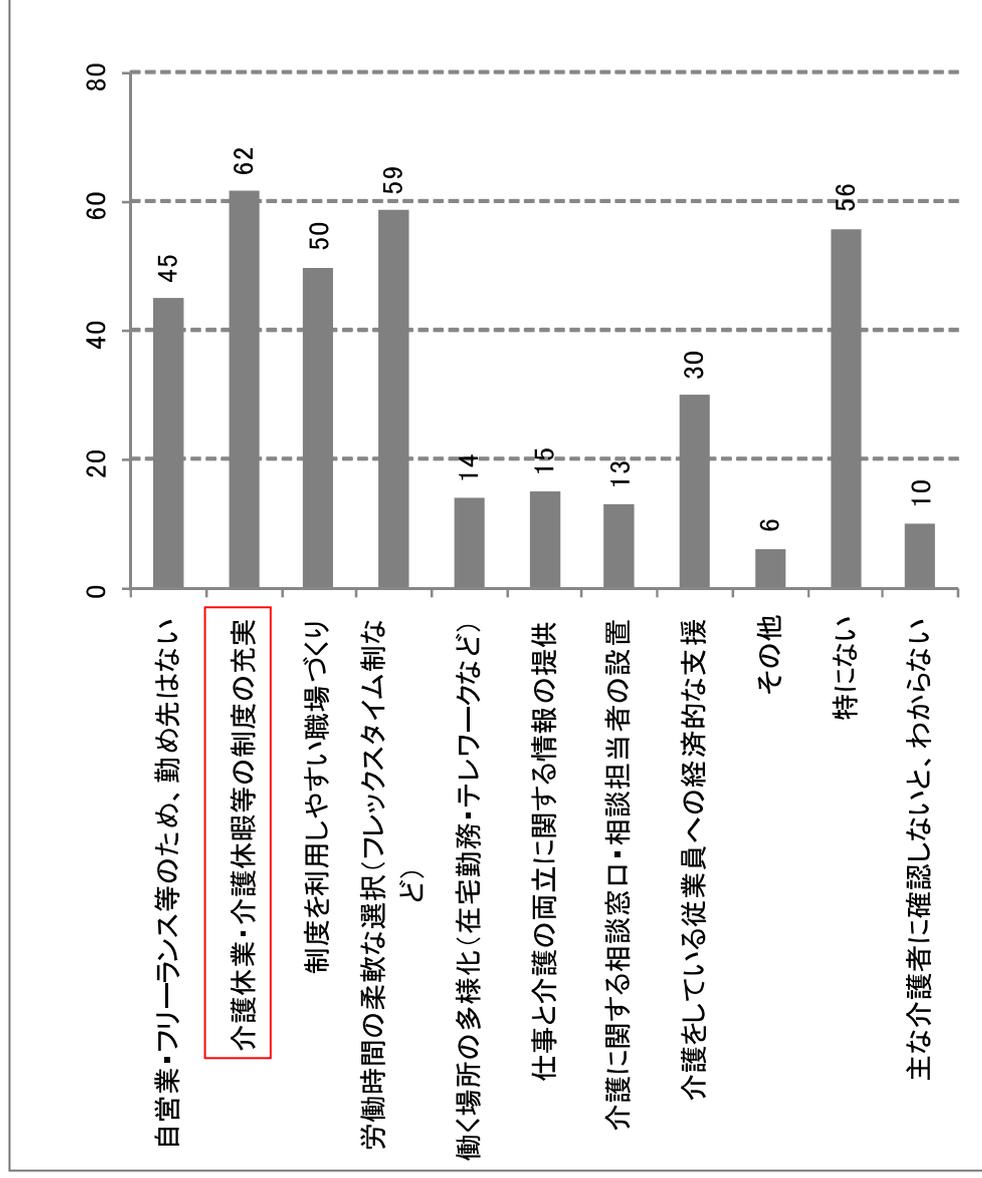
# 介護人材の確保について ＜参考資料＞

## ○ 勤務先からの支援

- ・ 主な介護者が就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤務先からの支援として、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が62件で最も多くなっています。

(複数回答)

- ・ 主な介護者の就労状況  
フルタイム勤務 195人  
パートタイム勤務 95人



令和元年度在宅介護実態調査の集計結果 (速報値)

# 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画策定全体スケジュール

令和1年11月27日 現在

	平成30(2018)年度						令和元(2019)年度						令和2(2020)年度							
	6月	9月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
検証・分析・評価	第5次計画給付費などの検証等	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	第5次計画事業量などの検証等	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
委託業者決定	評価指標・取組と目標の検証	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	保険者機能強化推進交付金の手続き 仕様書作成																			
実態調査	第1回審査委員会(審査基準決定)																			
	プロポーザル公示 第2回審査委員会(プレゼン)																			
現状分析	決定及び契約																			
	調査票(各種アンケート)の作成 調査票発送・回収・入力 集計・分析・課題等の抽出																			
計画策定	委員の意見集計・分析・課題等の抽出 統計データ—資料収集・整理・まとめ 給付分析データ等整理																			
	関係団体・庁内各課ヒアリング 各種将来推計 介護サービス量等の推計「見える化」 介護保険料の設定「見える化」 推計結果の集計(国・県)																			
計画策定	地域ケア会議・課内協議 重点課題の検討 計画骨子(案)の作成 計画(素案)の策定																			
	パブリックコメント 市長報告(意見具申) 条例改正(案)・予算(案)																			
	計画書・概要版の検討・校正・確定・発送																			
	策定委員会	①	②	③	④		①	②	③	④		①	②	③	④		①	②	③	④

※(注)このスケジュールは計画の進捗状況等により変更する場合があります。

## ○介護用品支給事業の方向性について

### 〔これまでの経緯〕

平成 16 年度の合併時より、介護保険事業の地域支援事業の中で「介護用品支給事業」を実施。

平成 27 年度以降は、平成 26 年度までに任意事業として実施していた市町村のみ継続して実施可能となったため、現在も地域支援事業の任意事業として実施している。

### 国からの周知事項

○ 平成 29 年に、今後の介護用品支給事業の対応について国より周知があった。

① 厚生省は実施状況を把握した上で、本事業の目的に照らし適切な範囲への支給の重点化や、例外的な激変緩和措置であることを踏まえた事業規模のあり方について具体的な検討を行うこと

② 市町村は、本事業が例外的な激変緩和措置であることを踏まえ、今後の事業のあり方について、計画的・段階的に任意事業から市町村特別給付等へ移行するなど、事業の継続要否を検討すること。

また、①を踏まえ、低所得世帯等利用者への影響を十分に考慮しつつ、将来的な事業のあり方を検討すること。

### 〔今後の方針〕

市では、「第 5 次ほくとゆうふうふれあい計画(H30～R2)」において、『介護者の身体的、精神的及び経済的負担を軽減するため、在宅の要介護高齢者を介護している家族等に対し、引き続き介護用品を支給します。』としており、また、国からも市町村特別給付等の移行の期限を定めていないことから、令和 2 年度までは、地域支援事業の任意事業として実施を行っていく。

ただし、令和 3 年度以降については、今回、「第 6 次ほくとふれあいゆうゆう計画」策定に伴うニーズ調査でのアンケート結果や、近隣市町村の動向を把握した中で、対象者や支給額の見直しを行い、市町村特別給付等への移行に向けた規模の縮小を図るとともに、介護予防事業への強化を図っていききたい。

### 【令和 3 年度以降】

○事業継続する場合：①案：市町村特別給付又は、保健福祉事業での対応

②案：一般財源での対応

※いずれも、対象者や支給額の見直し（縮減）を図っていく。

○事業廃止：アンケート結果により、予防への強化の要望が多ければ事業廃止についても視野に入れた中で協議を進めていきたい。

### 〔参考〕

○介護用品支給事業

・事業概要：在宅の要介護高齢者を介護する家族負担の軽減を図るため、介護用品を支給する事業

- ・支給対象及び支給額：要介護 4 又は 5 の認定者 月額 6,000 円
  - 要支援 1～要介護 3 で排尿又は排便が全介助の者 月額 4,000 円
  - 要支援 1～要介護 3 で排尿又は排便が一部介助の者 月額 2,000 円
- ※自己負担額：利用者の 1 割

・実績

支給実績	支給実人数	支給延べ回数	総支給額
平成 28 年度	160 人	1,333 回	3,969,730 円
平成 29 年度	181 人	1,343 回	4,410,790 円
平成 30 年度	185 人	1,459 回	4,691,390 円
令和元年度 10 月現在	219 人	910 回	3,027,890 円

## ○北杜市事務事業外部評価の評価結果について

10月20日（日）に、市の事業に対し事務事業外部評価が行われました。

これは、本市における財政状況が厳しい中で、持続可能な行財政運営の実現に向け、事業の必要性や実施方法等について、外部からの視点で事務事業外部評価を行うことによる「改革率の強化」と評価の過程をオープンにすることによる「事業見直し課程の見える化」を行い、スリムで効率的な行財政運営を推進するとともに、事業に対する行政の説明責任を徹底し、「職員の意識改革」を図るために実施されるものです。

今回、福祉課の「外出支援サービス事業」が評価対象事業として選定され、その関連事業として介護支援課で取り組んでいる「介護予防・生活支援サービス事業」の支え合い外出支援サービスモデル事業「でかけ〜」についても、事業概要等の説明が求められました。

### 外出支援サービス事業／介護予防・生活支援サービス事業

○外出支援サービス事業(福祉課)と、介護予防・生活支援サービス事業〔でかけ〜事業〕(介護支援課)との比較

事業の種類	外出支援サービス事業 (福祉課)	介護予防・生活支援サービスモデル事業 〔でかけ〜事業〕(介護支援課)
対象者	市内に住所を有する 65 歳以上の独居者又は高齢者のみの世帯に属する方で、一般の交通機関を利用することが困難で、乗降の際、介助を必要とする住民税非課税の世帯	① 要支援 1～2 の者 ② 介護予防・生活支援サービスを利用できる事業対象者 ③ 満 80 歳以上で「利用対象者チェックシート」の 70 点以上の該当者 ※上記①～③のいずれかを満たすもの
目的・内容	自宅と医療機関との間を利用する場合、初乗り運賃分のタクシー券を月 2 枚支給する。	一人で外出が困難な高齢者や外出が不安な高齢者に、付き添い介助等の外出支援を提供し、外出に対する安心感をもたらし、外出意欲を引き出し、介護予防に資する。 ※現在、市内ボランティア 4 団体にでかけ〜の業務を委託。
利用者負担	運賃の総額から初乗り運賃（約 750 円程度）を差し引いた差額分は自己負担。	付き添い・介護料として、1 回片道あたり 400 円（チケット制） サポートオプション：200 円（15 分） （運送については完全無償）

### 〔評価結果〕 継続

- ・外出支援サービスの他に、障害、虚弱、介護支援が必要など、弱い立場にある方の足の確保という点で共通した、モデル事業の「でかけ〜」や障害者向けのサービスもあることから、ある程度事業をひとつにまとめ、利用しやすい事業になるよう検討していただきたい。
- ・公共交通体系の見直しの中で、弱い立場の人の足の確保をどうするのか、というところを常に意識して事業を進めていただきたい。
- ・利用者目線で、よりよいサービスになるよう工夫していただきたい。

令和元年度 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託先一覧

No.	法人名	居宅介護支援事業所名	事業所在地	事業所番号
1	有限会社 柘田屋	有限会社 柘田屋	北杜市長坂町大八田6697	1941910034
2	北杜市立 介護老人保健施設しおかわ福寿の里	介護老人保健施設 しおかわ福寿の里居宅介護支援事業所	北杜市須玉町藤田787	1951980000
3	公益社団法人 山梨勤労者医療協会	居宅介護支援事業所かいこま	北杜市武川町牧原1371	1961990007
4	有限会社 ケアステーション地球人	ケアステーション地球人	北杜市高根町清里3466-397	1971000292
5	社会福祉法人 緑樹会	いきいきほくと居宅介護支援事業所	北杜市明野町上手520	1971000029
6	社会福祉法人 北杜市社会福祉協議会	北杜市社協 あったかいご東事業所	北杜市高根町箕輪新町50	1971900145
7	株式会社 やさしい手甲府	やさしい手 北杜事業所	北杜市須玉町藤田799-1	1971900244
8	社会福祉法人 友伸福祉会	居宅介護支援事業所ほくと・ぬくもり	北杜市須玉町若神子2120-1	1971900301
9	有限会社 ほくと夢ポケット	ほくとけあポケット	北杜市高根町村山西割2044-1	1971900442
10	株式会社 北杜の家	ケアプラン ほくとこのいえ	北杜市小淵沢町上笹尾3332-2560	1971900517
11	有限会社 アルプス治療院	アルプス居宅介護支援事業所	北杜市小淵沢町上笹尾3332-2150	1971900558
12	合同会社 森のプランナー	ケアプラン白州	北杜市白州町鳥原3566	1971900574
13	梨北農業協同組合	りほくケアネットワーク	山梨県韮崎市中田町中條1031-1	1970900088
14	有限会社 こすもす	有限会社こすもす居宅介護支援事業所	山梨県韮崎市藤井町北下條2003-4	1970900120
15	合同会社 ぱーとなー	ケアサービス ぱーとなー	山梨県韮崎市大草町若尾72-1	1970900211
16	社会福祉法人 ひかりの里	双葉在宅介護支援センター指定居宅介護支援事業所	山梨県甲斐市宇津谷1103	1961790043
17	株式会社 介護センター花岡	居宅介護支援事業所 フラワー甲府	山梨県甲斐市西八幡3800-1	1971700404
18	社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会	横浜市いずみ中央地域ケアプラザ	神奈川県横浜市区泉中央北五丁目14番1号	1473600383

新規委託予定事業所

	法人名	居宅介護支援事業所名	事業所在地	事業所番号
	医療法人 篠原湘南クリニック	クローバー居宅介護支援事業所	神奈川県藤沢市鶴沼神明3-1-1	1472205358